

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

設立年月日 平成7年11月16日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光	資本金	495,000千円	県出資等額及び比率	148,500千円	(30.0%)	所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課
設立目的	空港ターミナルビルは公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。							
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。							
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン							
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	2	5		2			2	7

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施
目標	○安定的経営の継続に向け、経営改善の取組を維持し、営業収入の増収を図る。 【目標】営業収入（千円） R4年度：223,423、R5年度：240,917、R6年度：241,817、R7年度：242,717 ○公益的事業の安定実施に努め、顧客満足度の維持・向上を図る。 【目標】顧客満足度（pt） R4年度：80.5、R5年度：81.0、R6年度：81.5、R7年度：81.5				
取組	○航空旅客数と航空貨物量の動向が賃料や販売額に大きく影響することから、航空路線の維持・拡充に資する航空旅客誘引と需要創出を推進するため、大館能代空港利用促進協議会の加盟法人として、県と連携した諸施策を実行するとともに、変動リスクの軽減と更なる収入増のため、付帯事業において以下の取組を実施する。 ・通販サイトへの出品等によるEC活用、ダイレクトセールスによる企画商品の販路拡大 【目標】販売点数 年800個 ・販売物品の単価適正化、訴求力ある商品展開 ・イベントの刷新と地元住民の空港立寄り利用の促進 （直営店舗増収、テナント店舗支援による賃料確保） 【目標】販売店舗来客数（テナント含む） R4年度：52,800人、R5～7年度：各年度72,600人 ○CS向上活動（施設設備・サービス改善、マインド醸成）の継続と更なる強化を図る。				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売上高	207,095	230,790
売上原価	7,827	12,972
売上総利益	199,268	217,818
販売費及び一般管理費	168,146	178,788
人件費（売上原価含む）	46,946	47,777
営業利益（損失）	31,122	39,030
営業外収益	30	219
営業外費用	802	185
経常利益（損失）	30,350	39,064
特別利益	4,328	56,802
特別損失	1,737	63,751
法人税、住民税・事業税	11,084	6,340
当期純利益（損失）	21,857	25,775

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
流動資産	328,539	304,611
固定資産	629,761	634,880
資産計	958,300	939,491
流動負債	67,328	34,127
短期借入金	15,730	
固定負債	28,906	17,524
長期借入金		
負債計	96,234	51,651
資本金	456,000	456,000
利益剰余金等	406,066	431,840
純資産計	862,066	887,840
負債・純資産計	958,300	939,491

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 （経常収益÷経常費用）	117.2%	120.4%	+3.2
流動比率 （流動資産÷流動負債）	488.0%	892.6%	+404.6
自己資本比率 （純資産計÷負債・純資産計）	90.0%	94.5%	+4.5
有利子負債比率 （有利子負債÷純資産計）	1.8%		△1.8

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況（単位:千円）>

要支給額	引当額	引当率(%)
11,281	11,281	100.0%

③県の財政的関与の状況（事業費補助・委託を除く）

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
【令和4年度実績】 ○営業収入 実績230,790千円／目標223,423千円（達成度103%） ○顧客満足度 実績74.4pt／目標80.5pt（達成度92%） ○商品販売点数 実績4,392個／目標800個（達成度549%） ○販売店舗来客数（物販計含む、レストラン除く）実績53,541人／目標52,800人（達成度101%）	【令和4年度実績】 ○東京羽田線3往復本格運航の開始や新型コロナウイルス拡大による行動制限の緩和、空港利用促進協議会による需要喚起施策等により、航空便利用者数がコロナ禍前の水準にまでほぼ回復したことから、不動産事業収入もコロナ禍前の平成30年度実績の95%まで回復するなどし、総売上高は前年度比11.4%増となり、当期純利益は25百万円となった。
【自己評価】 ○顧客満足度は、調査対象期間（10月～2月）である年度後半において、コロナ禍による行動制限の緩和や東京羽田線3便化により空港利用者が急激に増加した一方で、各テナントにおける人員態勢の充実が追いつかなかった影響などから、目標を達成できなかったが、他の目標は達成した。 ○顧客満足度については、調査結果を空港ビル内の各テナントと共有し、人員態勢の充実を働きかけるとともに、各テナントを巻き込んだCSミーティングの実施等により、空港ビル全体として顧客サービスの向上に努め、目標を達成したい。	【自己評価】 ○経常ベースの単年度収益が黒字であるとともに、県から財政的な支援を受けておらず、累積債務がないことから、A評価とした。
評価 A	評価 A

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況	2 経営状況
○行動計画に掲げた目標は概ね達成されている。目標未達成となった顧客満足度については、調査結果を踏まえて業務改善を図るなど目標達成に向けて取り組んでいただきたい。	○令和4年度の経常利益は黒字であり、県から財政的支援は行っていない。累積債務もなく、経営は安定している。引き続き利益剰余金の積み増しに向けて、取り組んでいただきたい。
評価 A	評価 A

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○行動計画に定める目標については概ね達成されているほか、経常利益についても黒字化しており、安定的な経営を継続している点について評価できる。 ○一方で、「顧客満足度」については、目標達成に至っておらず、競合相手がいない中においては、速やかな改善が必要であり、調査方法や調査内容についても、定量的なデータを収集できるような工夫が求められる。

【委員からの提言】

○東京羽田3往復便運航が維持できるよう、搭乗客の確保に資する取組を継続、発展させていく必要があるほか、空港機能の安定的な維持を図るため、引き続き、利益剰余金の積み増しを行う必要があり、そのためにも「道の駅」機能を強化するなど、搭乗客以外の集客を進める取組を検討すべきと考える。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○東京羽田3往復運航の定着のため、空港利用促進協議会等と連携して航空便利用者の一層の確保に取り組むとともに、航空便の安全運航や旅客サービスの向上など、空港ビル機能を安定的に維持していくため、航空会社からの賃料収入以外の収入の拡大にも努め、利益剰余金の積み増しを図る。 ○「顧客満足度」に関しては、従来の調査項目の見直し等により、引き続き定量的なデータの収集に努め、具体的な改善が図られるよう取り組んでいく。	○3往復運航が維持できるよう、空港利用促進協議会を中心に、当該法人や圏域市町村、県など関係者間が連携し、更なる利用促進に向け取り組むほか、行動計画に掲げる目標の達成と安定的経営の継続、公益的事業の安定実施が図られるよう、状況把握に努め、適宜指導・助言を行う。

法人名 大館能代空港ターミナルビル（株）

①令和 5 年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

大館能代空港ターミナルビル株式会社定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、大館能代空港ターミナルビル株式会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の賃貸業
 - (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供
 - (3) 飲食物、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売
 - (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品及び石油製品の販売
 - (5) 食堂及び喫茶店の経営
 - (6) 広告、宣伝及び広告代理業
 - (7) 旅客・貨物運送取次業
 - (8) 貸自動車業及び貸自動車取次業
 - (9) 駐車場業
 - (10) 損害保険代理業
 - (11) 航空思想の普及及び旅行案内に関する事業
 - (12) その他前各号に付帯関連する一切の事業
- (本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県北秋田市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。

第2章 株 式

(株式及び取締役会)

第5条 当社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

2 当社は取締役会を置く。

(株券の発行及び記名株式並びに株券の種類)

第6条 当社は株式に係る株券を発行する。

2 当会社の発行する株式は、すべて記名式とし、株券の種類は、1株券、10株券、100株券、200株券及び500株券の5種類とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当会社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(基準日)

第8条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使できる株主とする。

2 前項にかかわらず、必要ある場合は取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使できる株主または登録株式質権者としてすることができる。

(株式の取り扱い)

第9条 当会社の株式の名義書換その他株式の取り扱いに関する手続及び手数料等については、取締役会の定める株式取扱規則による。

第3章 株主総会

(招集)

第10条 定時株主総会は、毎事業年度終了の日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(招集権者および議長)

第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が召集する。

2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。取締役全員に事故あるときは、出席株主中から選任されたものがこれに代わる。

(決議の方法)

第12条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数もって行う。

(議決権の代理行使)

第 13 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として議決権を行使することができる。

2 前項の場合、株主または代理人を証明する書面を、株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

ただし、株主が法人である場合には、当該法人はその使用人に議決権の行使を委任することができる。

(議事録)

第 14 条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法務省令に定める事項は議事録に記載し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印して、10 年間本店に、その謄本を 5 年間支店に備え置くものとする。

第 4 章 取締役、監査役及び取締役会

(取締役及び監査役の員数)

第 15 条 当会社の取締役は 10 名以内とし、監査役は 2 名以内とする。

(取締役及び監査役の選任)

第 16 条 取締役及び監査役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2 取締役の選任は、累積投票によらない。

(取締役及び監査役の任期)

第 17 条 取締役の任期は選任後 2 年以内に、監査役の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の取締役の残任期間と同一とする。

3 補欠により選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。

(役員の欠員)

第 18 条 取締役又は監査役の欠員が生じたときは、補欠選任を行う。ただし、法定の員数を欠くことなく業務の執行に支障がないときは、取締役会の決議をもって次の株主総会又は次期改選期までこれを延期することができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第 19 条 取締役会の決議により、取締役の中から、代表取締役 1 人を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役若干名を選定することができる。

2 代表取締役は、社長とする。

3 取締役会の決議をもって、社長以外に役付取締役の中から会社を代表する取締役を選定することができる。

(業務執行)

第 20 条 社長は会社の業務を統括し、専務取締役及び常務取締役は社長を補佐し、定められた業務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。

2 社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役が社長の業務を代行する。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が召集し、議長となる。

(招集通知)

第 22 条 取締役会招集の通知は、会日の 3 日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2 取締役会は、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集手続きを省略して開くことができる。

(決議)

第 23 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

(議事録)

第 24 条 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過及び結果ならびに法務省令に定める事項は、議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印して、10 年間本店に備え置くものとする。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会の定める取締役会規則による。

(報酬)

第 26 条 取締役及び監査役の報酬及び退職慰労金は、それぞれ株主総会の決議をもつ

て定める。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 27 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(剰余金の配当の支払)

第 28 条 当会社は株主総会の決議によって毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。

2 剰余金の配当支払確定の日から満 3 年を経過したときは、会社はその支払の義務を免れる。

3 剰余金の配当には利息をつけない。

株主名簿(令和5年3月31日現在)

No.	株主名	株券	持株数	金額(千円)	持株比率	
1	秋田県		2,970	148,500	30.00%	自治体 51.52%
2	大館市		542	27,100	5.47%	
3	北秋田市		468	23,400	4.73%	
4	能代市		430	21,500	4.34%	
5	鹿角市		274	13,700	2.77%	
6	三種町		168	8,400	1.70%	
7	八峰町		92	4,600	0.93%	
8	小坂町		56	2,800	0.57%	
9	藤里町		50	2,500	0.51%	
10	上小阿仁村		50	2,500	0.51%	
11	ANAホールディングス(株)		1,360	68,000	13.74%	航空会社 13.74%
12	(株)秋田銀行		410	20,500	4.14%	地元民間 18.99%
13	(株)北都銀行		400	20,000	4.04%	
14	秋田県信用組合		140	7,000	1.41%	
15	東北電力(株)	不所持	100	5,000	1.01%	
16	日本通運(株)		100	5,000	1.01%	
17	秋北バス(株)		100	5,000	1.01%	
18	(株)秋田魁新報社		100	5,000	1.01%	
19	(株)秋田放送		80	4,000	0.81%	
20	秋田テレビ(株)		80	4,000	0.81%	
21	秋田共立(株)		70	3,500	0.71%	
22	大館商工会議所		60	3,000	0.61%	
23	全国農業協同組合連合会		60	3,000	0.61%	
24	能代商工会議所		50	2,500	0.51%	
25	かづの商工会		40	2,000	0.40%	
26	秋田朝日放送(株)		40	2,000	0.40%	
27	北秋田市商工会		30	1,500	0.30%	
28	全国共済農業協同組合連合会	不所持	20	1,000	0.20%	
※	自社株		1,560	78,000	15.76%	15.76%
	合計		9,900	495,000	100.00%	100.00%

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 : 大館能代空港ターミナルビル株式会社

時 点 : 令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	津谷 永光	北秋田市長
2	代表取締役専務	赤川 克宗	元秋田県会計管理者（兼）出納局長
3	取締役	齊藤 滋宣	能代市長
4	取締役	関 厚	鹿角市長
5	取締役	福原 淳嗣	大館市長
6	取締役	中島 浩	総務部長
7	取締役	石黒 道人	秋田県観光文化スポーツ部長
8	監査役	北林 貞男	秋田県信用組合会長
9	監査役	石川 智和	㈱北都銀行鷹巣支店長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

大館能代空港ターミナルビル(株)

令和5年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の影響が依然残る経営環境下にあっても、航空機運航支援施設として空港ターミナルビルの基本機能維持と強化を確実にかつ不断に推し進めるとともに、アフターコロナや東京便3往復化による空港利用客数回復の好機会を機敏かつ柔軟に捉えて諸施策を実行し、中長期的な当社成長のステップとすべく、以下の通り計画する。

1. 経営方針(中期経営計画／令和4年度～令和6年度)

中期的な経営環境を踏まえ、当社の経営基盤を更に強固なものとした上で、当空港の利用者増を積極的に推進し安定経営に繋げる。これにより持続的に空港ビルの機能・役割を果たし、地域の活性化および発展に貢献する。

2. 利益目標 健全なキャッシュフローを前提とした当期純利益の確保

3. 令和5年度KPI

- (1) 当社施設設備に起因する安全、運航阻害件数 : 0件
- (2) 顧客満足度(テナントを含む) : 80.0%
- (3) 羽田線搭乗者数 : 未定 (空港利用促進協議会にて目標数を別途決定)

4. 計画する事業活動 付属資料3参照

実施項目設定における考え方 (中期経営計画)

「築25年を経過した当社建物、設備の老朽化への対応を今中期の最優先事項とし、可能な限りの費用原資を確保の上、マンパワーとともに重点配分し、着実に実行していく。

また、以上を基本としつつも、災害予防、社会的要請への対応、及び航空便利用客の増加に伴う更なる利便性とサービス向上など、空港機能の強化と空港利用者拡大への投資を可能な限り並行して計画する。

一方、計画を執行する上で見込まれる投資額増加を踏まえ、既存収入の維持、拡大及び可能な費用抑制の継続により、利益の最大化に努める。」

経営基盤の強化

(1) 空港機能、安全品質の維持、向上

①施設設備保守、更新

主な繰り越し案件

- ・外装修繕工事(固定橋部分)
- ・屋上梁型爆裂補修工事および鉄扉修繕工事
- ・貨物ビル雨水対応修繕工事
- ・アンテナヤード防水工事

計画内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外装(固定橋)修繕工事			
屋上梁型爆裂補修工事および鉄扉修繕工事			
PBB(Passenger Boarding Bridge) 修繕工事			
BHS(Baggage Handling System)修繕工事			
貨物ビル雨水対応修繕工事			
アンテナヤード防水工事			
外壁ひび割れ等補修工事			
高圧電源ケーブル・PAS更新工事			
中央監視装置更新工事			
照明LED化工事			
自家発電機更新工事			
給油設備更新工事			
消火設備更新工事			
ガス設備更新工事			
給水設備更新工事			
監視カメラ更新工事			
自動火災報知設備更新工事(			
建具更新工事			
FIDS(Flight Information Display System)更新工事			
窓ガラス飛散防止及び直射日光対策工事(搭乗待合室内)			

②航空保安体制の維持、強化

- ・改正航空法(令和4年3月10日施行)に基づく円滑かつ確実な保安対応の実施
(危険物等所持制限区域の保全体制の強化)

③新型コロナ感染抑制への更なる取組

行政や航空会社における運用ルールの緩和状況を見ながら対応する。

館内従業員の中で感染者が発生した際の既存連絡フローは、感染拡大防止の観点から
当面の間、運用を継続する。

(2) 東京便3往復の安定化に向けた定時運航・安全運航に資する空港施設の整備

(3) 地元密着型の空港づくりと空港利用促進との一体的な活動と効果の追求

周辺地域の身近な存在として、航空旅客のみならず、道の駅利用客の増進を図り、
魅力的かつ集客力のある空港内イベントを通じて地元住民との接点機会を創出する。

(4) 持続的かつ活き活きとした人財の育成

- ・日常的な個の育成の充実、各種研修など啓蒙機会への参加
- ・ナレッジ、スキルの伝承、平準化
- ・働き方改革の継続的な実行

空港利用者拡大への取組み

(1) サービス品質の向上によるリピーター化促進

①二次交通アクセス強化

レンタカー事業者の業務ニーズを踏まえながら、引続きレンタカー利用者の利便性
向上に資する施策を適宜検討していく。

②高齢者訪日外国人の利便性向上、バリアフリー対応の更なる強化

・点状ブロック新設

計画内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
レンタカー乗降場の再整備(2次アクセスの利便性向上)			
トイレ便器の全面洋式化(高齢者・訪日外国人の利便性向上)			
点状ブロック新設(バリアフリー環境整備)			
展望デッキ説明ボード新設			
顧客満足度調査、CS推進活動、人的対応力の強化			

- ③お客様視点による空港全体の課題改善スキームの定着とサービス課題改善
- ・顧客満足度調査の実施及び日常的な「お客様の声」「空港職員の声」を集約の上、改善課題を抽出し、顧客サービス向上に繋がる的確な施策を実施
 - ・CS組織横断プロ「Team ONJ CSミーティング」の着実かつ機能的運営

④人的対応力の強化

「前向きに自発的に参画する環境整備」を目指し、空港内職員のサービス品質は引き続き「Team ONJ CS ミーティング」を通じてブラッシュアップしていく。各種研修の開催については3便化に伴う各職場の繁忙感へ配慮しつつ、適宜開催可否を判断する。

⑤その他

ホームページのリニューアルと共に、更新頻度の高いものから操作スキルの平準化を図る。

(2) 地元(県北及び周辺広域)における当空港発の航空利用と県外からの誘客促進

自社取組、及び県・空港利用促進協議会との協働により、東京線3往復化による旅行需要伸長への環境を定着させ、当社収入の源泉である航空利用者の拡大に努める。

①旅客

・昼間便の利用促進

昼間便の特性とメリット(乗継可能便数の増加による誘客エリア拡大)を訴求強化した営業展開を継続する。

・地元県北住民の利用、広域(津軽、八幡平圏域)からの継続的な誘客促進

- 当空港の「強み」(注)を明確にアピールした媒体(新聞、HP)への露出強化
- 弘前市、八幡平市との関係強化
- 修学旅行、スポーツ大会など非集客型団体の取込み

・営業チャネル拡大

従来のメディア系量販型旅行代理店に加え、県外企業インハウス代理店(出張、福利厚生旅行需要)、オンライン代理店(中・若年層観光需要)に対する営業アプローチ拡大を継続強化し、更なる集客の底上げに繋げる。

・エンドユーザーへのダイレクトアプローチ

- 3便化をフックにした空港、路線利便性の訴求発信強化
- 企業ファンクラブ参加企業、個人ファンクラブ会員(空港利用促進協議会)とのコミュニケーション強化

②貨物

現在の主力輸送品である八戸産弁当の安定確保と輸送量拡大及びその他取扱品目の強化

(3)開港 25 周年を契機とした利用者増加に向けた取組

館内の電照広告、懸垂幕および外部の新聞広告などを通じて、地域住民に空港をより利用してもらうための訴求、乗継利用促進に向けた機運醸成を図っていく。

収入・利益の最大化

コロナ禍の影響によって、賃料を中心とする収入減が令和5年度も継続して見込まれることから、日常的な費用削減努力に加え、可能な限りの収益増を目指す。

(1) 不動産事業

既存テナントの入居維持に向けたテナントとの関係強化

- ・積極的な空港への集客数向上施策(上記4(3)など)によるテナントに対する販売支援
- ・当社-テナント間の互恵的な柔軟な賃料調整の継続実施
- ・電気、燃料代の価格高騰による経営への影響は限定的であることから、当面の間、テナント負担は現状維持とし、今後の価格動向や市況を注視していく。

(2) 付帯事業

① 広告収入の維持、確保に向けた地道な営業推進

② 直営売店(カフェ ピッコロ)の集客増進への試み

- ・積極的な空港への集客数向上施策(上記4(3)など)による購買者数増
- ・アイキャッチ商品の販売、商品ラインナップの再検討
- ・テナントと連携した販売商品の対外訴求強化(共同企画、共同PRの推進)

③ 当社オリジナル企画商品のPush型販売の更なる深化

(従来の販売委託に加え、特定団体への直接アプローチを強化)

費用削減・業務効率化

相対額の大きい施設設備や業務委託関連費用を中心とした細やかな削減努力

5. 令和5年度損益計画

付属資料4参照

単位:千円

		令和5年度	令和4年度	令和4年度比	
		予 算	推 定	率	額
営業収入		232,000	229,282	101.2%	2,718
	不動産事業収入	204,000	203,106	100.4%	894
	付帯事業収入	28,000	26,176	107.0%	1,824
営業費用		225,419	194,028	116.2%	31,391
営業利益		6,581	35,254	18.7%	△ 28,673
経常利益		6,592	35,085	18.8%	△ 28,493
当期純利益		4,178	22,511	18.6%	△ 18,333

> 営業収入(売上高)

東京線3便化による直営店舗の売上増、広告収入の継続維持、企画商品の売上拡大要素を勘案した結果、営業収入は前年度から微増。

(令和元年度比 96.9% / 令和4年度比 101.2%)

> 営業費用

令和4年度実施予定だった固定橋の修繕費及び3便化に伴う館内水道光熱費の増加を反映。

(令和元年度比 114.2% / 令和4年度比 116.2%)

> (営業利益)、(経常利益)、当期純利益

費用支出の伸びが収入を上回ることから、最終利益額は少額水準を確保する。

(令和元年度比 16.0% △2,194万円 / 令和4年度比 18.6%、△1,833万円)

以 上

令和5年度損益予算（案）

付属資料4

単位：千円

勘定科目		R元年度	R4年度	R5年度				
		実績	推定	予算	R元年度実績対比	R4年度推定額対比		
営業収入		239,460	229,282	232,000	96.9%	△ 7,460	101.2%	2,718
不動産事業収入		218,911	203,106	204,000	93.2%	△ 14,911	100.4%	894
ビル賃貸収入	旅客・貨物ビル賃料	218,911	203,106	204,000	93.2%	△ 14,911	100.4%	894
付帯事業収入		20,549	26,176	28,000	136.3%	7,451	107.0%	1,824
直営事業収入	広告・貸室等・直営店舗売上	20,549	26,176	28,000	136.3%	7,451	107.0%	1,824
営業外収入		64	18	11	17.2%	△ 53	61.1%	△ 7
受取利息	預貯金利息	64	15	10	15.6%	△ 54	66.7%	△ 5
雑収入		0	3	1	#DIV/0!	1	33.3%	△ 2
収入合計		239,524	229,300	232,011	96.9%	△ 7,513	101.2%	2,711
営業費用		197,305	194,028	225,419	114.2%	28,114	116.2%	31,391
商品仕入		9,505	12,000	13,720	144.3%	4,215	114.3%	1,720
施設管理費		65,658	58,865	91,800	139.8%	26,142	156.0%	32,935
土地賃借料	ターミナル借地賃料（秋田県）	2,011	1,988	2,000	99.5%	△ 11	100.6%	12
光熱水費	電気・水道・灯油等	21,784	24,945	28,000	128.5%	6,216	112.2%	3,055
保険料	ターミナル施設設備の損害保険	2,409	2,537	2,800	116.2%	391	110.4%	263
業務委託料	施設管理・警備等の委託料	24,715	23,174	28,000	113.3%	3,285	120.8%	4,826
補修・修繕費	建物設備等の補修修繕	14,739	6,221	31,000	210.3%	16,261	498.3%	24,779
管理業務費		80,238	82,827	74,899	93.3%	△ 5,339	90.4%	△ 7,928
人件費		51,471	58,986	51,429	99.9%	△ 42	87.2%	△ 7,557
役員報酬	役員に対する報酬	4,800	4,800	4,800	100.0%	0	100.0%	0
社員給与	社員に対する給与（負担金含）	39,354	42,941	38,500	97.8%	△ 854	89.7%	△ 4,441
法定福利費	役員・社員の福利費（厚生費含）	5,573	6,538	6,928	124.3%	1,355	106.0%	390
退職給与引当金	社員の退職引当金	1,744	4,707	1,201	68.9%	△ 543	25.5%	△ 3,506
事務費		5,390	9,147	6,650	123.4%	1,260	72.7%	△ 2,497
一般消耗品	事務用品、清掃用消耗品、感染対策用品等	1,969	3,391	2,000	101.6%	31	59.0%	△ 1,391
消耗備品費	備品購入	380	1,976	1,000	263.2%	620	50.6%	△ 976
新聞図書費	定期購読紙、図書費等	312	156	200	64.1%	△ 112	128.2%	44
通信運送費	通信費、送料等	515	736	800	155.3%	285	108.7%	64
印刷製本費	パンフレット等の印刷費	497	1,112	800	161.0%	303	71.9%	△ 312
リース料	OA機器、車両、プレハブ等のリース料	914	1,063	1,000	109.4%	86	94.1%	△ 63
車両費	社用車管理	98	23	100	102.0%	2	434.8%	77
会議費	総会・取締役会、業務打合等	200	170	200	100.0%	0	117.6%	30
事務委託料	会計、登記等の事務委託費	505	520	550	108.9%	45	105.8%	30
諸会費	諸会費	8,025	654	700	8.7%	△ 7,325	107.0%	46
販売促進費	テナント販売対策、イベント協賛等	979	718	1,500	153.2%	521	208.9%	782
広告宣伝費	新聞広告、促進チラシ負担等	1,049	584	1,200	114.4%	151	205.5%	616
旅費交通費	会議、研修、打ち合わせ等旅費	1,192	1,020	1,000	83.9%	△ 192	98.0%	△ 20
接待交際費		571	227	500	87.6%	△ 71	220.3%	273
租税公課	固定資産税等	11,274	11,092	11,500	102.0%	226	103.7%	408
その他費用	受信料等	287	399	420	146.3%	133	105.3%	21
減価償却費	建物設備の減価償却	41,904	40,336	45,000	107.4%	3,096	111.6%	4,664
営業外費用		2,761	187	0	0.0%	△ 2,761	0.0%	△ 187
支払利息	借入金利息	2,761	183	0	0.0%	△ 2,761	0.0%	△ 183
雑損失		0	4	0	#DIV/0!	0	0.0%	△ 4
費用合計		200,066	194,215	225,419	112.7%	25,353	116.1%	31,204
営業利益		42,155	35,254	6,581	15.6%	△ 35,574	18.7%	△ 28,673
経常利益		39,458	35,085	6,592	16.7%	△ 32,866	18.8%	△ 28,493
特別利益		5,000	45,337	16,089	321.8%	11,089	35.5%	△ 29,248
特別損失		6,113	45,248	18,503	302.7%	12,390	40.9%	△ 26,745
税引前当期純利益		38,345	35,174	4,178	10.9%	△ 34,167	11.9%	△ 30,996
法人税等		12,223	12,663		0.0%	△ 12,223	0.0%	△ 12,663
当期純利益		26,122	22,511	4,178	16.0%	△ 21,944	18.6%	△ 18,333

法人名 大館能代空港ターミナルビル（株）

②令和4年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

事業報告書

(第28期)

自:令和4年4月 1日

至:令和5年3月31日



大館能代空港ターミナルビル株式会社

Odate-Noshiro Airport Terminal Building Co., Ltd.

目 次

事業の概況	 1頁～ 5頁
会社の概況	 6頁～ 7頁
計算書類及び付属明細書	 8頁～12頁
監査役監査報告書	 13頁

事業報告書

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

事業の概況

1. 空港利用状況

(1) 航空旅客数

①定期便 ： 145, 617人 利用率44. 1%

(令和3年度同期比 321%、+約10万人)

(令和元年度同期比 98%、▲約0. 3万人)

航空旅客数については、新型コロナウイルス感染拡大による行動制限のあった第1四半期の低迷が通年実績を押し下げましたが、昨年10月以降、水際対策の緩和や全国旅行支援などにより喚起された需要を確実に取り込み、ほぼ令和元年度並の水準に回復しました。しかしながら、利用率は3便化に見合う需要を確保できておらず、全国や近隣空港の利用実績と比べても低位な水準に留まっています。

増便された昼間便の利用率は45%を超え、3便化スタート時よりも5～7%の改善が見られたものの、キャッシュバックキャンペーン等で喚起された需要を囲い込み、リピーターを創出するためには、個人、企業ファンクラブを始めとした入会促進活動をより深化させ、地場企業および首都圏からの移動需要を確実に取り込むことが課題となっています。

②チャーター便(FDA)： 計16便 968人 利用率72%

(2) 航空貨物重量 :139. 7トン

(令和3年度同期比 88. 2%、▲18. 8トン)

(令和元年度同期比 77. 4%、▲40. 8トン)

発送貨物の増加を目的とした情報収集および航空利用への働きかけを行いました、取扱い実績は減少しました。今後は空港利用促進協議会と連携しながら広域かつ取扱い品目の拡大に継続して取り組むと共に、2024年問題を受けた国内航空輸送の市場動向に関する情報収集に努めていきます。

2. 販売状況

(1)直営事業 ※不動産事業を除く

： 売上高 2,614万円

(令和3年度同期比 137%、 + 705万円)

(令和元年度同期比 127%、 + 559万円)

年間を通じて、来港者の増加による直営店の増収や秋田犬のぬいぐるみ関連グッズの販売が好調に推移したことに伴い、コロナ禍前の令和元年度実績よりも27%増加し、開港以来の売り上げを記録しました。

(2)テナント店舗

： 売上高 2億5,007万円

(令和3年度同期比 190%、 +1億3,635万円)

(令和元年度同期比 106%、 + 1,452万円)

レンタカー事業者については、航空利用客の増加に伴い、前年度比では約2倍、コロナ禍前の令和元年度比でも6%増となり、開港以来の売り上げを記録しました。

3. 実施諸活動について

経営基盤の強化

(1) 空港機能、安全品質の維持、向上 ※【 】内の記載は工事価格/工事完了月

① 施設設備の保守、更新

・高圧電源ケーブル、PAS(高圧気中開閉器)更新工事	【 2,860 千円/ 7 月】
・中央監視装置更新工事	【29,900 千円/ 9 月】
・サービスヤード屋外看板設置工事	【 700 千円/10 月】
・PBB(Passenger Boarding Bridge=旅客搭乗橋)修繕工事	【 2,777 千円/ " 】
・浄化槽調整ポンプ更新工事	【 358 千円/ " 】
・有料待合室カーペット貼替工事及び備品更新	【 222 千円/11 月】
・到着ベルトコンベア駆動部更新工事	【 4,650 千円/ 2 月】R5
・中長期修繕計画作成	【 740 千円/ 3 月】
・加湿エレメント修繕工事	【 400 千円/ " 】
・鋼製建具およびバルコニー外壁修繕工事	【 440 千円/ " 】↓

② 省エネルギー対策の推進

秋田県の空港ターミナルビル燃料高騰等対策事業費補助金を活用し、
空港施設の省エネルギー化工事を実施

・カーテンウォール遮熱改修工事 ※工事監理業務含む	【 7,748 千円/ 10 月】
・照明LED化改修工事	【11,300 千円/ 11 月】
・サインLED化改修工事	【11,500 千円/ 1 月】R5
・エアコン更新工事	【11,900 千円/ " 】↓
・避難誘導灯LED化改修工事	【 2,050 千円/ 2 月】↓

③ 防災・保安体制の強化

- ・A2-BCP(大館能代空港事業継続計画)に基づく、
大規模地震を想定した情報伝達訓練への参加 【令和4年8月】
- ・ハイジャック対応および不法侵入事案対応訓練への参加 【令和5年1月】

(2) 新型コロナウイルス感染抑制への更なる取組

空港内事業所職員の感染情報に係る共有体制の構築、運用による空港内におけるクラスター発生等の防止

(3) 地元密着型の空港づくりと空港利用促進との一体的な活動と効果の追求

①空の日のイベントとしてスカイフェスタ2022を開催(来場者数約2千名)

ANA 制服試着、空港車両展示、よさこい競演、ポッチャ体験コーナー

②大空市(毎月1回、地場製品の販売等を実施)、アートギャラリー(写真、絵画等の愛好家に作品の展示スペースを提供)等の実施

③空港利用促進協議会と連携し、空港滑走路にてガイドによる説明を聞きながらの
星空鑑賞イベントを開催

④25周年特別記念イベントとして新春お年玉企画(館内テナント利用者に対する
プレゼント)、世界のエアラインカレンダー展の開催

⑤かまくらんど2023の開催(そりコース、かまくら、雪像の設営、お餅のふるまい、
ロビーコンサート、館内テナント利用者に対するプレゼント、レストラン・物販に
おける限定メニューおよびお取り寄せ品の販売)

⑥年末年始限定企画として県内出身ミュージシャンの写真展開催

⑦大館アメッコ市 PR を目的としたジャンボ枝アメの館内展示

空港利用者拡大への取組

(1) サービス品質向上による再利用促進

①二次交通アクセスの強化

- ・レンタカー乗降スペースに係る案内表示板等の整備による利便性の向上
- ・自社ホームページなどを通じた安比高原シャトルバスの運行告知
- ・展望デッキ内に来港者向け景観説明ボードの新設

②お客様視点による空港全体の課題改善スキームの定着

- ・顧客満足度調査の実施（アンケート実施期間:10月1日～2月28日）
- ・空港内各社参画による組織横断的な品質向上活動「CSミーティング」の開催

③その他

- ・直営店における「あきたび電子クーポン」への対応
- ・サキホコレの販売による県産品 PR および館内利用促進
- ・ハチ公生誕100周年懸垂幕の設置

(2) 地元(県北及び周辺地域)における当空港発の航空利用と県外からの誘客促進 空港利用促進協議会や地元市町村が実施する旅客需要喚起を目的とした諸施策についてのPR活動を実施

- ・空の旅キャッシュバックキャンペーン及びビジネス利用促進キャンペーンの告知
- ・羽田空港における県内2空港共同PRイベントへの参画
- ・北東北5空港合同情報誌「ふらっと北東北」の発行及びPR活動への参加(神戸市)
- ・団体ツアー誘致を目的とした首都圏旅行会社による商品造成の促進
- ・自社ホームページやSNSなどを通じた企業ファンクラブへの入会促進活動
- ・ハチ公生誕100年プロジェクトとのコラボ企画としてオリジナルグッズを限定販売
- ・北秋田市主催 観光地域づくりワークショップへの参画
- ・就航25周年を訴求した懸垂幕の館内設置
- ・乗継利便性を PR した館内電照広告の掲示

収入、利益の最大化

(1) 不動産事業

①既存テナントの入居維持に向けた関係強化策として賃料調整を実施

②レンタカー専用駐車スペース等を整備し、レンタカー会社からの賃料を増額

(2)付帯事業

① 新規に1件の電照広告を受注(新東北メタル様)

②人気オリジナル商品・秋田犬マスコットキーホルダーの販売強化

※マスコットキーホルダーについてはデザインの魅力度や販路拡大が奏功し、販売を開始した昨年7月からの累計販売数は1,800個となりました。
マスコットキーホルダーを含む秋田犬キャラクターグッズの年間総販売個数は4,400個に上り(昨年の約5倍)、直営事業収入の拡大に貢献しています。

費用削減、業務効率化

- ・LINE WORKS アプリの活用による社内スケジュール、施設設備予約管理業務の効率化
- ・自動応答システム導入による電話対応業務の省力化

会社の概況

(1) 主要な事業内容(令和4年4月～令和5年3月)

- ① 旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル賃貸事業
- ② 郵便切手、収入印紙、タバコ等の販売事業
- ③ 旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル運営に付帯関連する事業

(2) 株式の状況(令和5年3月31日現在)

- ① 会社が発行する株式の総数 20,000株
- ② 発行済み株式の総数 9,900株
- ③ 株主数 28名
- ④ 上位10名以上の大株主

(単位:株、%)

株 主 名	持 株 数	持株比率	当社の大株主への 出資の状況
秋田県	2,970	30.00	0
ANAホールディングス株式会社	1,360	13.74	0
大館市	542	5.47	0
北秋田市	468	4.73	0
能代市	430	4.34	0
株式会社秋田銀行	410	4.14	0
株式会社北都銀行	400	4.04	0
鹿角市	274	2.77	0
三種町	168	1.69	0
秋田県信用組合	140	1.41	0
合 計	7,162	72.33	

(3) 役員の状況(令和5年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	主 な 役 職
代表取締役社長	津 谷 永 光	北 秋 田 市 長
代表取締役専務	赤 川 克 宗	常 勤
取 締 役	齊 藤 滋 宣	能 代 市 長
	福 原 淳 嗣	大 館 市 長
	関 厚	鹿 角 市 長
	石 黒 道 人	秋田県観光文化スポーツ部長
	中 島 浩	常 勤
監 査 役	北 林 貞 男	秋田県信用組合理事長
	伊 藤 市之丞	(株)北都銀行鷹巣支店長

(4) 従業員の状況(令和5年3月31日現在)

- ①従業員数 男3名 女1名 計4名
②平均年齢 51.5歳
③平均勤続年数 14.5年

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金・預金	284,002,524	未払金・未払費用	26,967,938
売掛金	14,896,170	前受金	4,159,346
商品	3,170,277	未払法人税等	2,413,900
貯蔵品	456,700	その他の流動負債	585,997
前払費用	340,406		
未収入金	1,734,700	流動負債合計	<u>34,127,181</u>
その他の流動資産	10,476		
流動資産合計	<u>304,611,253</u>		
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)		預り敷金・保証金	6,242,050
建物	1,140,213,416	退職給付引当金	11,281,384
建物附属設備	836,271,248	固定負債合計	<u>17,523,434</u>
構築物	44,891,345		
工具器具備品	94,870,977		
車両運搬具	11,650,000		
備品	24,490,700		
建設仮勘定	990,000	負債の部合計	51,650,615
減価償却累計額	-1,518,955,991	純資産の部	
有形固定資産合計	<u>634,421,695</u>	【株主資本】	
(無形固定資産)		資本金	495,000,000
電話加入権	288,000	利益剰余金	
商標権	80,000	その他利益剰余金	431,840,333
無形固定資産合計	<u>368,000</u>	施設整備積立金	160,000,000
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	271,840,333
投資その他の資産	90,000	自己株式	-39,000,000
投資等合計	<u>90,000</u>		
固定資産合計	<u>634,879,695</u>	株主資本合計	<u>887,840,333</u>
		純資産の部合計	887,840,333
資産合計	939,490,948	負債及び純資産合計	939,490,948

損益計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) (単位:円)

科 目	金 額	
【売上高】		230,790,473
不動産事業収入	204,646,390	
附帯事業収入	26,144,083	
【売上原価】		12,972,332
期首商品棚卸高	3,439,335	
当期商品仕入高	12,703,274	
期末商品棚卸高	(-)3,170,277	
売 上 総 利 益		<u>217,818,141</u>
【販売費及び一般管理費】		178,787,845
施設管理費	61,092,618	
管理・業務費	78,061,698	
減価償却費	39,633,529	
営 業 利 益		<u>39,030,296</u>
【営業外収益】		<u>218,885</u>
受取利息・配当金	15,771	
雑収入	203,114	
【営業外費用】		<u>185,581</u>
支払利息	183,416	
雑損失	2,165	
経 常 利 益		<u>39,063,600</u>
【特別利益】		<u>56,802,086</u>
秋田県補助金等	44,207,000	
受取助成金	81,000	
受取保険金	57,200	
退職引当金戻入益	12,456,886	
【特別損失】		<u>63,750,662</u>
固定資産圧縮損	44,207,000	
固定資産除却損	2	
風雪災対策費	40,000	
退職給付金	19,503,660	
税引前当期純利益		32,115,024
法人税、住民税及び事業税		6,340,428
当期純利益		25,774,596

株主資本等変動計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位:円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		施設整備 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	495,000,000	150,000,000	256,065,737	406,065,737	-39,000,000	862,065,737	862,065,737
剰余金 の内訳科目 間の振替		10,000,000	-10,000,000	0		0	0
当期純利益			25,774,596	25,774,596		25,774,596	25,774,596
当期変動額 合計		10,000,000	15,774,596	25,774,596		25,774,596	25,774,596
当期末残高	495,000,000	160,000,000	271,840,333	431,840,333	-39,000,000	887,840,333	887,840,333

個別注記表

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1)資産の評価基準及び評価方法
 - ①棚卸資産の評価基準及び評価方法……最終仕入原価法によっております。
 - (2)固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産……平成 19 年 4 月 1 日以降取得のものについては法人税法の規定による定額法により償却しております。平成 19 年 3 月 31 日以前取得のものについては法人税法の規定による旧定額法により償却しております。
 - (3)引当金の計上基準
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき期末時点での自己都合退職の要支給額により計上しております。
 - (4)その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ①リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料総額は、3,698,200 円であります。
 - ②消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ③受取利息と支払利息の計上基準
受取利息と支払利息は、発生基準により処理しております。
3. 貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額 1,518,955,991 円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1)当該事業年度の末日における発行済み株式の数 9,900 株
 - (2)当該事業年度の末日における自己株式の数 1,560 株
5. 一株当たり情報に関する注記
一株当たり純資産額 106,455 円 68 銭
一株当たり当期純利益金額 3,090 円 48 銭

上記のとおり報告いたします。

令和 5 年 3 月 31 日

大館能代空港ターミナルビル株式会社

代表取締役 津谷 永光

付属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建 物	1,140,213,416	0	0	1,140,213,416	626,862,057	28,502,487	513,351,359
	建物附属設備	801,921,653	34,349,595	0	836,271,248	734,190,639	8,664,490	102,080,609
	構築物	43,826,345	1,065,000	0	44,891,345	39,972,237	397,123	4,919,108
	工具器具備品	94,870,977	0	0	94,870,977	92,326,324	631,660	2,544,653
	車両運搬具	7,000,000	4,650,000	0	11,650,000	7,065,099	65,100	4,584,901
	備 品	22,721,840	3,707,360	1,938,500	24,490,700	18,539,635	1,342,669	5,951,065
	建設仮勘定	10,000	1,127,304	147,304	990,000	0	0	990,000
	計	2,110,564,231	44,899,259	2,085,804	2,153,377,686	1,518,955,991	39,603,529	634,421,695
無形固定資産	電 話加入権	288,000	0	0	288,000	0	0	288,000
	商標権	110,000	0	30,000	80,000	0	30,000	80,000
	計	398,000	0	30,000	368,000	0	30,000	368,000
合 計		2,110,962,231	44,899,259	2,115,804	2,153,745,686	1,518,955,991	39,633,529	634,789,695

2. 引当金の明細

(単位:円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	計上の理由	算定方法
退職給付引当金	22,663,713	1,074,557	12,456,886	11,281,384	将来支払われる退職金の支出原因は当期に発生しているため、当期に負担すべき費用を見積計上するもの	当社退職金規程による自己都合退職金要支給額の100%

監査役監査報告書

私たち監査役は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監査役は、取締役会に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記につき検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその付属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

令和5年5月15日

大館能代空港ターミナルビル株式会社

監査役 北林 貞男 

監査役 伊藤 市之丞 

第2号議案 剰余金処分の件

第28期(令和4年4月1日～令和5年3月31日)に計上した利益剰余金のうち、旅客ターミナルビル等の大規模な改修・修繕に備えるための施設整備積立金として、10,000千円を積み立てることをお諮り致します。

なお、第21回定時株主総会において、第21期以降、每期10,000千円程度を積み立てる方針をご確認いただいている案件であります。

第28期決算における利益剰余金	431, 840, 333円
うち 施設整備積立金	170, 000, 000円
うち 繰越利益剰余金	261, 840, 333円